

貸借対照表

2022年 3月31日現在

(単位：百万円)

資産の部		負債の部	
【流動資産】	5,236	【流動負債】	656
現金及び預金	1	買掛金	227
受取手形	17	未払金	166
電子記録債権	135	未払法人税等	13
売掛金	1,205	未払消費税等	43
商品	112	賞与引当金	189
原材料	41	その他	16
仕掛品	363	【固定負債】	142
貯蔵品	20	退職給付引当金	103
前払費用	14	役員退職慰労引当金	39
短期貸付金	3,315		
未収入金	7		
その他	1	負債合計	798
【固定資産】	345	純資産の部	
【有形固定資産】	175	【株主資本】	4,782
建物及び建物付属設備	77	資本金	310
構築物	1	利益剰余金	4,472
機械装置	27	利益準備金	77
車両運搬具	24	その他利益剰余金	4,395
工具器具備品	41	別途積立金	353
建設仮勘定	3	繰越利益剰余金	4,042
【無形固定資産】	53		
ソフトウェア	26		
その他	0		
ソフトウェア仮勘定	26		
【投資その他の資産】	116		
長期前払費用	3		
保証金	15		
繰延税金資産	96		
その他	0	純資産合計	4,782
資産合計	5,581	負債・純資産合計	5,581

当期純利益	212
-------	-----

個別注記表

自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月31日

1.重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

個別法、最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法）を採用している。

(2) 固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産

定額法を採用している。

②無形固定資産

定額法を採用している。なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用している。

(3) 引当金の計上基準

①貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。

②賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額のうち、当事業年度負担分を計上している。

③退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上している。過去勤務費用は、発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（16年）による定額法により費用処理している。数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（16年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理している。

④役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上している。

(4) 収益及び費用の計上基準

当社は、主に鉄道車両用部品のメンテナンスに使用されている装置等の設計・製造・販売、建築業の建築部材、環境分野、研究所等で使用される装置等の設計・製造・販売を行っている。

①一時点で充足される履行義務

物品の販売については、主として、当該物品を顧客が検収した時点で収益を認識している。

取引の対価は履行義務を充足してから1年以内に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

②一定期間にわたり充足される履行義務

一部の工事契約については、支配が一定期間にわたり移転することから、履行義務の進捗に応じて収益を認識している。

進捗度は、原価の発生が工事の進捗度を適切に表すと判断しているため、見積総原価に対する累積実際発生原価の割合で算出している。

なお、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき収益を一定の期間にわたり認識する方法による売上高は、167百万円である。

(5) 連結納税制度の適用

日本製鉄株式会社を連結親法人とする連結納税制度の適用を受けております。

(6) 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社は、翌事業年度から、連結納税制度からグループ通算制度へ移行することとなります。

ただし、「所得税法等の一部を改正する法律」（令和2年法律第8号）において創設されたグ

ループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行わ

れた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号 2020年3月31日）第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日）第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

なお、翌事業年度の期首からグループ通算制度を適用する場合における法人税及び地方法人税並びに税効果会計の会計処理及び開示の取扱いを定めた「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年8月12日）を適用する予定です。

2. 会計方針の変更に関する注記

① 収益に関する会計基準の適用

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

なお、計算書類に与える影響はありません。

② 時価の算定に関する会計基準等の適用

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。

なお、計算書類に与える影響はありません。

3. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額	1,241百万円
(2) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務	
短期金銭債権	3,621百万円
短期金銭債務	86百万円
(3) 顧客との契約から生じた債権	
受取手形	17百万円
売掛金	1,192百万円
(4) 契約資産	
売掛金	12百万円

4. 損益計算書に関する注記

(1) 関係会社との取引	
営業取引	
売上高	1,008百万円
その他（原価・販売費及び一般管理費）	80百万円
営業取引以外	2百万円
(2) 顧客との契約から生じる収益	
売上高	3,785百万円

5. 株主資本等変動計算書に関する注記

- | | |
|-------------------------|--------|
| (1) 当事業年度の末日における発行済株式の数 | 6,200株 |
| (2) 当事業年度中に行った剰余金の配当 | |

①当事業年度中に行った剰余金の配当

決議	配当財産の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2021年6月29日 定時株主総会	金銭	170	27,500	2021年3月31日	2021年6月30日

②基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

2022年6月27日の定時株主総会の議案として、剰余金の配当に関する事項を次の通り提案している。

i) 配当金の総額	106百万円
ii) 1株当たり配当額	17,200円
iii) 基準日	2022年3月31日
iv) 効力発生日	2022年6月28日

6.金融商品に関する注記

「売掛金」及び「短期貸付金」については、短期間に決済されるため時価が帳簿価額に近似するものことから、記載を省略しております。

7.税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生の主な原因は、退職給付引当金、賞与引当金等に係る一時差異である。

8.関連当事者との取引に関する注記

(1) 親会社及び法人主要株主等

種類	会社等の名称	議決権の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
親会社	日本製鉄㈱	被所有 直接100%	当社製品の販売	売上(注1)	1,008	売掛金	305
			資金の預託	資金の預入払出(注2)	755	短期貸付金	3,315
				受取利息(注2)	2	-	-

(注1) 価格その他の取引条件は、当社が希望価格を提示し、価格交渉の上で決定している。

なお一部については、当社の製造コストを基に親会社の規定に則った価格で取引している。

(注2) 資金の預入払出は、日本製鉄グループ内におけるCMS（キャッシュ・マネジメント・システム）

利用によるものであり、当社と日本製鉄㈱との間で基本契約を締結している。

また、受取利息の利率は市場金利を勘案して決定している。

9.収益認識に関する注記

収益を理解するための基礎となる情報は、「1.重要な会計方針に係る事項に関する注記（4）収益費用の計上基準」に記載の通りである。

10.1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	771,388円
1株当たり当期純利益	34,337円